

平成 29(2017)年 3 月 27 日

江東区  
独立行政法人 都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部

## 江東区とUR都市機構との「団地集会所における介護予防・日常生活支援総合事業の実施にかかる覚書」の取り交わしについて

江東区と独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部（以下「UR都市機構」という。）は、平成 29 年 3 月 27 日、「UR賃貸住宅団地集会所における介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）の実施に関する覚書」を取り交わしました。

この覚書は、江東区とUR都市機構が相互に連携し、UR賃貸住宅団地の集会所を総合事業における住民主体の介護予防・生活支援サービスの実施場所として活用することにより、「地域包括ケアシステムの構築に向けた多様な担い手による多様なサービス」を実現することを目的としています。

江東区では、総合事業において、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的・効率的な支援を目指し、平成 29 年度から住民主体による通所サービスを試行的に開始することとしています。

また、UR都市機構においても、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち“ミクストコミュニティ”の実現を目指し、団地を中心として、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられることができる住まい環境づくり※を進めています。

※UR都市機構では、こうした住まい環境づくりの先導的な取組みとして、地域医療福祉拠点化の取組みを平成 26 年度から始めています。

今後、江東区とUR都市機構は、この覚書のもと、江東区内のUR賃貸住宅団地集会所における住民等の多様な主体による介護予防取組みの推進に向けて、連携・協力していきます。

### お問い合わせ先

- 江東区 福祉部 長寿応援課 地域支え合い係 電話 03-3647-9468
- UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 東京東エリア経営部 ストック・ウェルフェア推進チーム 電話 03-5600-0820